指定管理者候補者選定結果

施設所管部課 子ども生活部児童青少年課

公の施設の名称/所在地	町田市自然休暇村 / 長野県南佐久郡川上村秋山53-15		
指定期間	2024年4月1日から2029年3月31日(5年間)		
非公募により 選定する理由	本施設は、町田市が市民のための保健休養施設の候補地を川上村に決定し、川上村や地域の秋山林野保護組合等の全面的支援により1977年に開所しました。当初町田市が直営で管理運営を行っていましたが、町田市と川上村との協議の結果、川上村が1989年の本館オープンに合わせ財団法人川上村振興公社(現:「一般財団法人川上村振興公社」)を設立し、管理運営の委託を開始しました。その後、2006年4月以降は川上村振興公社が指定管理者として管理運営を行っています。以上のことから、「町田市指定管理者ガイドライン」の非公募選定の要件ア(障がい者・高齢者支援、市民協働等の市の施策推進の観点から、特定の団体が施設の管理運営を行うことが適当と認められる場合)に該当するため、一般財団法人川上村振興公社を特定し、公募によらず選定を行いました。		
指定管理者候補者	この選定の結果、 <u>一般財団法人川上村振興公社</u> を指定管理者候補者としました。 (指定管理者候補者は議会の議決をもって、指定管理者となります。)		

■ 選定経過

募集要項等の配付/提出期間	2023年4月17日 / 2023年5月29日~6月2日		
団体からの応募書類の提出	2023年5月29日		
部内選定会議等における審査	2023年7月5日、子ども生活部契約適正化委員会にて審査を行いました。		
指定管理者候補者の決定	2023年7月5日		

■ 採点結果

No	項目	選定の視点	配点 合計	得点
1	利用者サービス向上策	・利用者満足度の向上や利用者増加に向けた効果的な取組か ・取組は施設の設置目的に合ったものか	10	8
2	自主事業	・施設の魅力向上や利用者満足度の向上、利用者増加に向けた効果的な取組か・取組は施設の設置目的に合ったものであり、本来の指定管理業務へ影響を及ぼすものではないか	10	8
3	利用者意見の収集 (利用者満足度調査等)	・利用者満足度調査の方法は適切か・利用者満足度調査の目標は適切に設定されているか・要望の受付体制は適切か・利用者満足度調査の結果や受付けた要望を、施設の管理・運営に反映させる取組や体制は適切か	10	4
4	類似施設の管理実績	・類似施設の管理実績は十分か ・施設を運営・管理する能力は十分か	5	4
5	施設運営	・設置目的や市の計画に沿った適切な運営・管理が実施されるか・利用者が施設を平等に利用できる環境が整備されるか(施設のバリアフリーや情報アクセスの取組は適切かなど)	10	6
6	情報管理	・情報公開の取組や体制は適切か・個人情報保護の取組や体制は適切か ・情報セキュリティの取組や体制は適切か	5	3
7	安全管理	・施設利用時の安全管理の取組や体制は適切か・防災・防犯対策等の取組や体制は適切か・災害や事故発生時の対応の体制は適切か	10	6
8	人的安定性	・職員の配置計画は適切か・施設の運営・管理に必要となる能力や資格を有する人員が適切に配置されるか・職員の指導育成や研修体制は適切か	5	3
9	地域貢献(地域団体等 との連携)	・地域、関係機関、ボランティア等との交流や協力を積極的に図る姿勢がみられるか。	10	6
10	環境配慮	・節水・節電やごみの減量化、リサイクル推進、温室効果ガス排出削減などの環境配慮の取組は適切か	5	3
11	借用農地の管理・活用	・借用農地を十分に活用した魅力的な提案があるか。	5	3
12	提案金額	・市が示した上限額に対して提案金額は適切か ・市が示した上限額の範囲内の金額であるか	5	3
12	収支の適正性	・指定管理業務の収支計画は適正か	5	3
13	財務の安全性	・団体の財務状況は健全か	5	4
得点合計			100	64

応募団体の得点は、最低選定基準(配点合計の60%=60点)を満たしています。

※以上の評価は、この指定管理者候補者選定における評価であり、団体の経営内容等を評価又は格付けするものではありません。